

### (3) 不当表示広告調査

学校地域WIN-WINプロジェクト №40

## 不当表示広告調査のご案内 ～高校生の力が社会を動かします！～

オンライン授業、  
少人数授業でも  
実施できます！！



### 広告表示がきっかけのトラブルが増えています



近年、年代・性別を問わず広告表示がきっかけの消費者トラブルが増加しています。特に、10代、20代の若年層では、インターネット上の広告表示がきっかけで、消費者トラブルに遭う人が増えています。

埼玉県では、高校生と連携して、消費者トラブルにつながるおそれのあるウソや大げさな広告表示の調査を行っています。

普段、インターネットやSNSで何気なく目にしてしている広告表示を、高校生の皆さんの視点で調査し、調査結果を埼玉県に報告してもらいます。

皆さんからいただいた調査結果をもとに、埼玉県で行政指導等を行います。高校生の力で、社会を動かしてみませんか？

#### ガイダンス

- 県職員が各高校でガイダンスをします。
- どのような表示に気をつければよいか、事例クイズを中心に学習します。

#### 調査・報告

- 普段目にしてしている広告表示の中から、不当表示広告と思われるものを調査します。調査票を作成し、県に報告します。
- 主体的に取り組むことで、批判的思考力、メディアリテラシーが身に付きます。

#### 処分・指導

- 県が、皆さんから報告を受けた内容を精査し、行政指導等を実施します。
- 消費者トラブルの減少等、高校生の力が社会を動かします。

実施方法など、  
まずはご相談  
ください！！



消費生活課 事業者指導担当  
電話：048-830-2934（直通）  
メール：a2930-05@pref.saitama.lg.jp